

東日本大震災復興支援 生活支援相談員ニュースレター～VOL. 34～

平成30年10月発行

【発行】

社会福祉法人 岩手県社会福祉協議会 地域福祉企画部 コミュニティ振興グループ
岩手県盛岡市三本柳 8-1-3 ふれあいランド岩手内 TEL:019-601-7042 FAX:019-637-7532

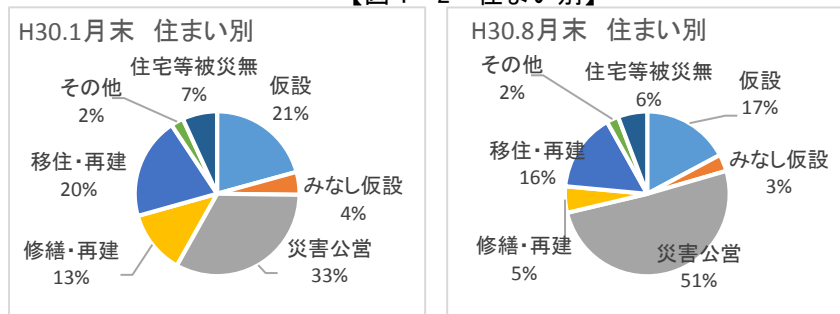
アセスメント基準適用による対象世帯数の変化

皆様からご協力いただいた、アセスメントの集計結果を報告します。

【表1 見守り区分別／住まい別の増減】

	重点見守り		通常見守り		不定期見守り		不明・その他		計		
	1月末	8月末	1月末	8月末	1月末	8月末	1月末	8月末	1月末	8月末	増減
仮設	171	25	2,021	636	560	781	47	67	2,799	1,509	-1,290
みなし仮設	27	2	350	113	194	171	33	5	604	291	-313
災害公営	443	142	2,787	1,461	1,132	2,642	85	215	4,447	4,460	13
修繕・再建	45	23	551	188	1,092	235	1	9	1,689	455	-1,234
移住・再建	78	32	736	410	1,797	699	92	212	2,703	1,353	-1,350
その他	14	3	162	101	155	103	6	0	337	207	-130
住宅等被災無	93	34	429	252	399	209	0	10	921	505	-416
計	871	261	7,036	3,161	5,329	4,840	264	518	13,500	8,780	-4,720
増減		-610		-3,875		-489		254		-4,720	

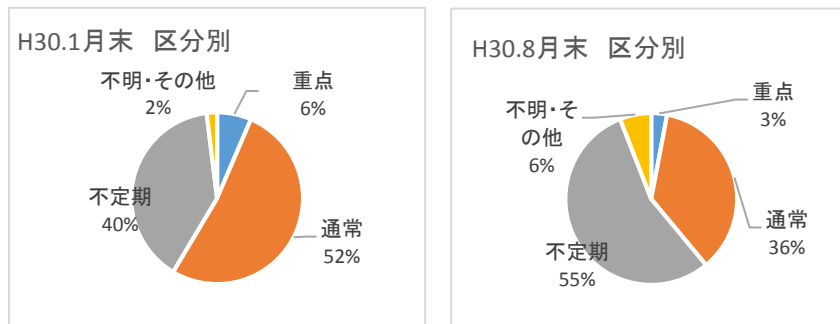
【図1・2 住まい別】



対象世帯数は、13,500世帯から8,780世帯へ、4,720世帯減り、従前の65%となった。【表1】
対象世帯の住まい別の割合では、災害公営住宅が全体の半数を占めている。【図1・2】

修繕・再建及び移住・再建は、世帯数では合わせて2,584世帯、割合では12ポイント減っており、再建世帯は自立度が高いことが伺われる。【表1】

【図3・4 区分別】

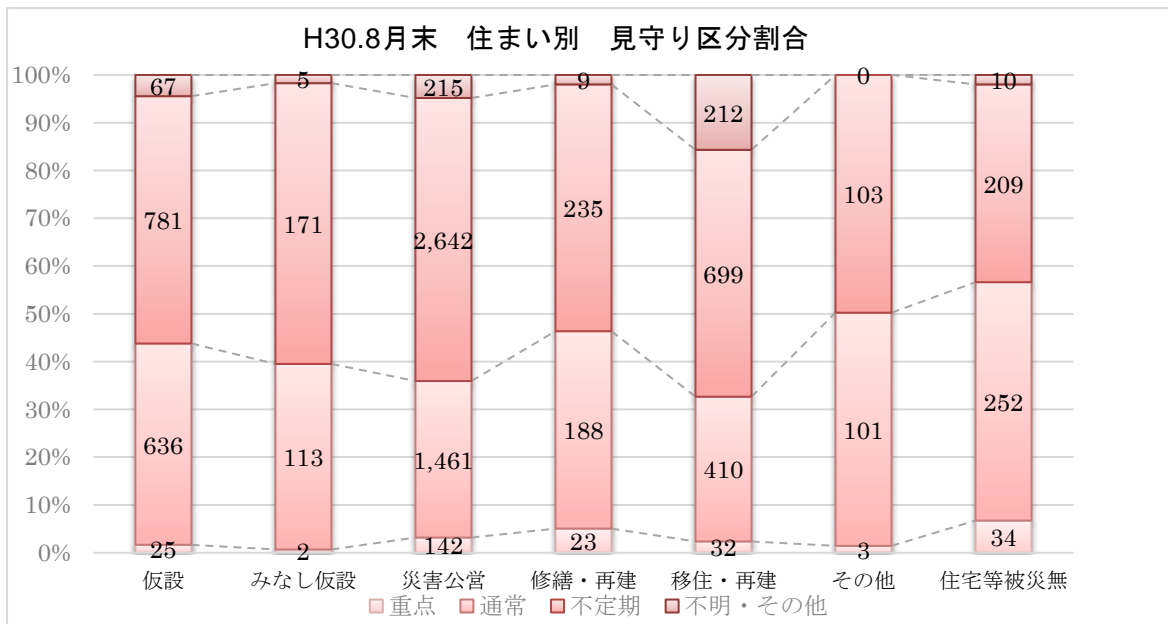


アセスメント基準の適用により、生活支援相談員による支援は不要と判断した世帯は対象外とした上で、重点→通常、通常→不定期、不定期→対象外と、段階的に見守り区分を変更したと考えられる。

【図3・4】

対象世帯数の減少に伴い、「重点見守り」及び「通常見守り」の占める割合が減り、「不定期見守り」が半分以上を占めることとなった。徐々に自立が促されているようだ。【図3・4】

【表2 住まい別 見守り区分割合】



住まい別に見守り区分の割合を比較してみると、災害公営住宅で不定期見守りの割合が他の区分よりも多い。【表2】

修繕・再建や移住・再建は対象外を多くする一方、災害公営住宅では対象外とならないまでも、まだ経過観察を要するケースが多いのではないかと推察される。

また、住宅等被災無は、重点見守り及び通常見守りの占める割合が他の区分よりも多い。【表2】これは、民生委員等から見守りを依頼されて関わりを持つ場合、そもそも支援を要するケースが多い状況であることが考えられる。

住民と一緒に支え合いマップを作成 ～大槌町の取組～

平成30年10月27日（土）、10時30分から大槌町金沢地区折合集会所で、住民支え合いマップを作成しました。

折合地域は、平成28年度に支え合いマップを作成し、「地域の人は皆家族」という声も挙げられるほど、お互いに助け合って生活している地域です。その中で、住民から「集まる場所がない」、「集会所でカラオケや踊りを行いたい」等の要望があり、民生委員が中心となり、町の補助金を活用して空き家を改修し、集会所として開放することになりました。



今回は、この集会所を活用しての初めての集まりで、民生委員をはじめ地域住民14名が集まりました。参加者からは、「これから集会所を活用してお茶飲みを行いたい」、「一人で具合が悪くなった時が心配」等の声が挙げられました。

マップ作成後には、作成に携わった職員で振り返りを行い、定期的集まる機会が増えることで、来ない世帯を気にかける等、日頃の見守りにもつながることを確認しました。

後日、参加してくださった住民と一緒に振り返りを行い、マップ作成で見てきた強みを生かし、取り組む内容を検討する予定です。